令和4年度

相談支援事業所ハピネス

事業報告書

自:令和4年4月1日

至:令和5年3月31日

1. 令和4年度本事業の目的及び基本方針について

- ①障がい福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な 事業運営を目的に事業を行った。
- ②障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で地域の一員として日常生活・社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握した上で、必要な相談支援を行った。
- ③利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族へ寄り添いながら支援を 行った。
- ④地域生活支援拠点事業所、保健、医療、教育、福祉等関係機関と連携しチームアプローチの支援を行った。

2. 令和4年度職員の配置状況

職種	常	勤	非常勤		
4 以 7 里	専従	兼任	専従	兼任	
管理者		1			
計画相談員		2			

3. 令和 4 年度計画相談業務実績・障害児相談支援事業実績

※令和4年度利用契約者数(9名)※3月末時点

※沖縄県国民健康保険団体連合会に対して、給付費(報酬)を請求し、支払い を受けております。

			計画相談支援	障害児相談支援	
月計画相談支援		障害児相談支援	給付費決定額	給付費決定額	
			(円)(者)	(円)(児)	
3月	休止中	休止中	休止中	休止中	
4月	休止中	休止中	休止中	休止中	
5月	休止中	休止中	休止中	休止中	
6月	休止中	休止中	休止中	休止中	
7月	休止中	休止中	休止中	休止中	
8月	休止中	休止中	休止中	休止中	
9月	休止中	休止中	休止中	休止中	
10月	休止中	休止中	休止中	休止中	
11月	0	0	0	0	
12月	1	0	18,220	0	
1月	2	3	26,900	43,330	
2月	2	4	27,900	34,220	
3月	3	3	32,520	35,380	
合計	8	10	105,540	112,930	

4. 令和 4 年宜野座村相談支援事業 (委託相談業務) の実績 (件数)

相談支援事業を利用している障害者児等の人数(障害種別)									
種別	実人員	身体	重症 心身	知的	精神	発達	高次脳 機能	その他	合計
障害者	13	1	0	1	9	3	0	1	15
障害児	4	0	0	0	1	3	0	0	4
計	17	1	0	1	10	6	0	1	19

支援方法				
種別	件数			
訪問	74			
来所相談	12			
同行	55			
電話相談	72			
電子メール	7			
個別支援会議	44			
関係機関	75			
その他	31			
計	370			

支援内容					
種別	件数	ピアカウンセラー			
福祉サービスの利用等に関する支援	64	0			
障害や症状の理解に関する支援	19	0			
健康・医療に関する支援	150	0			
不安の解消・情緒安定に関する支援	71	0			
保育・教育に関する支援	9	0			
家族関係・人間関係に関する支援	53	0			
家計・経済に関する支援	12	0			
生活技術に関する支援	18	0			
就労に関する支援	18	0			
社会参加・余暇活動に関する支援	25	0			
権利擁護に関する支援	5	0			
その他	36	0			
計	480	0			

5. 評価(効果・課題)

今年度は、10月より、新規で相談支援専門員(社会福祉士・精神保健福祉士) を1名採用したことから、11月より、これまで休止していた指定特定・一般相 談支援事業を再開することができた。今後、宜野座村内における相談支援サー ビス(計画相談支援・障害児相談支援)の需要に対する供給に貢献できること が大いに期待される。

宜野座村内においては、村内における指定特定・一般相談支援事業所の必要性を強く訴える住民も少なくない。地域福祉を推進する私ども、宜野座村社会福祉協議会としては、たとえ採算に合わない事業という現実はあるが、地域に暮らす障がい者、障がい児等が安心して安定的に支障なく福祉サービスを利用する為には、相談支援事業所ハピネスの指定・特定・一般相談支援事業の継続は必要であると考えてはいるが、安定的な事業運営を行う為には、財源確保は必須である。その為にも、相談支援事業所のサービス利用者増を図ることが重要である、相談支援事業所ハピネスの利用者が増えることは、同じく併設している「地域活動支援センターアイリス」「就労支援センターはばたき(就労継続支援 B型)」の利用者増にも繋がり、宜野座村社協法人全体の収益向上にも繋がることから、次年度においても、村行政当局(健康福祉課)や村内外の福祉関係事業所と密な連携を取りながら、積極的に事業を展開していきたいと考える。